

令和6年度 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編） 募集要項

独立行政法人日本学生支援機構では、障害者差別解消法に関する理解・啓発を促進するため、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）（以下「大学等」という。）の教職員を対象としたセミナーを以下のとおり開催します。

1. 日時・会場

日 時	令和6年12月17日（火） 10:00～16:30 ※ 9:30受付開始
会 場	日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 国際交流会議場 （住所 東京都江東区青海 2-2-1）
開 催 方 法	対面形式

2. プログラム

時間（目安）	プログラム内容	講師等
10:00～10:10	主催者挨拶	
10:10～10:50	文部科学省 行政説明	総合教育政策局・高等教育局
10:50～11:10	日本学生支援機構 情報提供	学生生活部 障害学生支援課
11:10～11:50	講義	川島 聡（放送大学 教授）
11:50～12:20	アイスブレイク	
12:20～13:20	休憩	
13:20～16:30 （10分休憩含）	グループディスカッション ※紛争の防止・解決等の事例に関する ディスカッションを行います。	佐々木 銀河（筑波大学 准教授） 柴田 邦臣（駒澤大学 教授） 中島 亜紀子（筑波技術大学 助教） 村田 淳（京都大学 准教授）

（五十音順）

3. 募集人数

50名程度

4. 受講対象と要件

- （1）セミナーの受講対象は、大学等に所属する以下の教職員です。
 - ①学部長・研究科長、学科長・専攻長クラスの教員
 - ②授業担当教員
 - ③教務、学生生活、入試、国際交流、通信教育課程等を担当する教職員
 - ④障害学生支援に関心のある教職員
- （2）セミナーの受講に当たって、以下の要件を全て満たす必要があります。
 - ①障害学生支援に関する理解を深める意欲があること。
 - ②セミナー（実践編）の全プログラムに参加可能であること。
 - ③グループディスカッションに積極的に取り組むことができること。

5. 受講料

無料

6. 受講申込みについて

(1) 申込みまでの流れ等

①学(校)内で、本件の担当者を定めてください。

※送付案内に記載の「セミナー（実践編）申込用ログイン ID・パスワード」の保管も、担当者でお願いします。

②受講希望者は、担当者に受講を希望する旨を伝えます。

③受講希望者が2名以上の場合は、学(校)内で1名を選定してください。

④担当者から受講希望者に「申込用ログイン ID・パスワード」を伝えます。

⑤申込みは、受講希望者本人が行います。別紙「申込方法」を参照し、日本学生支援機構の以下ウェブサイト内「実践編参加申込ページ」からお申込みください。

◆令和6年度障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）[詳細ページ](#)

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/sabetsukaisho/2024.html

※なお、令和6年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の受講が決定している学校は、セミナー（実践編）の参加対象外となりますのでご注意ください。

(2) 申込人数

申込みは、1校につき1名までとします。

(3) 申込期間

受付開始 令和6年10月 3日（木） 11：00

受付終了 令和6年10月17日（木） 16：00

7. 受講者の決定・通知

- ・受講希望者が募集人数を超える場合は、抽選によって受講者を決定します。
- ・昨年度のセミナー（実践編）未受講校を優先します。
- ・募集人数のうち10名程度は、高等専門学校及び専修学校（専門課程）の受講希望者を優先します。
- ・受講の可否については、申込時に登録された連絡先メールアドレス宛に通知します。（11月初旬頃通知予定）

8. その他

- (1) セミナーの受講に係る旅費等については、受講者の負担になります。
- (2) セミナーの終了後に電子メールでアンケートを送付します。今後のセミナー改善に資するため、ご協力をお願いします。
- (3) 申込時に入力された個人情報については、受講者名簿や資料等の作成などセミナー（実践編）の運営のために必要な範囲内で利用し、これら以外の目的には利用しません。
- (4) 受講に際し、合理的配慮（情報保障等）を希望する場合は、ウェブサイトの「申込方法」を参照し、具体的な内容を入力してください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。
- (5) 主催者・権利者の許可なく、セミナー及びスライド資料を撮影・録音・録画等記録する行為は、固くお断りします。
- (6) セミナーにおいて、主催者が撮影・録音・録画等を行う場合がありますが、受講者の氏名、映像、音声について、公表することはありません。なお、画像については、個人が特定できない形で、本機構のホームページ等に掲載する場合があります。

【お問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

電話：03-5520-6173（平日9：00～17：30）、Eメール：tokubetsushien@jasso.go.jp